

## 第六節 飢饉と災害

### 一 享保十七年の飢饉

**天候不順とウン** 江戸時代の三大飢饉の一つといわれる享保十七年（一七三二）の飢饉は、単年の災害で力による大凶作は、最大の飢饉であった。この年の天候不順は、「前の五月末方より雨降りだし、閏五月廿七日迄雨降り続き、右の内四日ほど降らず日あり、その余は昼夜ともに降り通し」（『四日市村年代記』）とあり、「安武手永大庄屋日記」（豊津町歴史民俗資料館所蔵）にも、五月二十四日から雨模様で、翌閏五月一日から同月二十四日まで雨天であったことを記録している。約一カ月間昼夜にわたって雨が降り続き、このため、夏作の麦は腐ってしまい、大麦五分、小麦二分の出来にとどまつた。天候はその後一転して、閏五月二十六日から七月一日までの内、一日だけ雨の日があつただけで、日照り続きで大旱魃となつた（第91表参照）。

このため、田にはウンカが異常発生し始めた。六月十三日には、「村々小糠虫付候にて（中略）寒田（現築城町）にて、実盛人形こしらえ、かね・太鼓を打ち、子供に紙のぼりとも持せ候て、寒田より下り、追下し候はば、村々受取り、追下し候へと申し付け候」（『安武手永大庄屋日記』）と、ウンカを山手の方から、かねや太鼓を打ち鳴らして、下手の方へ順次追い、海へ追い出した。

### 第3章 江戸時代

大庄屋日記）。

ウンカの大発生を『倉府見聞集』（『福岡県史資料』第三輯）には、「抜け殻が、水に浮かんでいる様子は、糠

しかし、その効果は無く、同十九日には早くも「村々虫氣殊の外強く、皆損田（無収穫田）のある段申し上げ候」と、ウンカによる稻作の大凶作の前兆が早くも出始めている。この報告を受けた大庄屋は、同月二十三日から、村々の虫付田を見回って、虫付きの状況を役所へ報告している。その後もウンカの発生は衰えず、七月になつて異常に大発生した。役所からは、ウンカ撲滅対策に「虫氣の田に、鯨油壺反に付き、式合ずつ入れ見申し候へと、仰せ付けられ候」と、大発生したウンカ撲滅に、試行錯誤の状態である（『安武手永大庄屋日記』）。

第91表 享保17年3月～7月の天気

○晴天△曇天●雨天

月 日	3	4	5	閏5	6	7
1	○	○	●	●	○	○
2	○	○	○	●	○	○
3	○	○	○	●	○	●
4	○	○	○		○	○
5	●	○	○		●	●
6	●	○	○	●	○	●
7	●	●	○		○	
8	●	●	●	●	○	
9	●	△	○	●	○	○
10	●	○	○	●	○	○
11	●	○	○	●	○	○
12	●	○	○	●	○	○
13	●	●	○	●	○	○
14		○	○	●	○	○
15	○	○	○	●	○	○
16	○	○	○	○	○	○
17		○	●	●	○	●
18		●	●	●	○	○
19		○	△	●	○	●
20		○	△	●	○	○
21		○	○	●	○	○
22	●	○	○	●	○	○
23	○	○	○	●	○	●
24	○	●	●	●	○	●
25	○	●	●	●	○	
26	○	●	●	●	○	○
27	○	○	○	○	○	○
28	○	○	○	○	○	○
29	●		○	○	○	○
30				○	○	

（『安武手永大庄屋日記』から）

が浮いているようで、片時の内に一坪の内に五升、七升の抜け殻となる有様である。また、ウンカは、長稻にびっしりと取り付き、根から葉まで食いつくてしまい、「一夜の中に稻は枯れてしまった」と記してある。こうした状況で稻作の収穫が、危惧されたとおりの皆無に近い状態になってしまった。小倉藩の損毛（被害）高は、一四万八四七三石余にも達し、年貢収納は六万五九〇〇余石（「小倉領巡見上使心得書」 豊津高校所蔵）で、年貢収納率は、三三<sup>百</sup>五<sup>十</sup>に過ぎなかつた。この年、西日本一円は、未曾有の大凶作となつて、飢饉による多数の犠牲者を出してしまつた。

**巡見使答書に見る** 西国一円に発生した大飢饉から、一四年後の延享三年（一七四六）幕府巡見使の問い合わせ保十七年の飢饉に答えるために作成された「小倉領巡見上使心得書」（豊津高校所蔵）には、小倉藩の享保大飢饉の惨状を次のように記してある。

享保十七年麦作不熟、過半御損毛（損害）御座候、しかるところ、秋作の儀諸ともに潤続き、よく根付相調べ候ところ、虫氣相見え候に付き、昼夜様々手段を以つて、虫追い申し付け候得ども、退き申さず、七月月中旬より虫大分に相増え、その上田水赤黄色になり、色々手入れ致し候得ども、日増にいよいよ相衰え、今日よろしく相見え候稻も、一夜の中に腐り候間、皆損（皆無）と相成候、百姓ども力を失い騒ぎ立て、御城下へも袖乞に出候様に成り行き候、畢竟<sup>ひつきよう</sup>麥作損毛強くところから、右の仕合別して百姓ども食物に難儀いたし、飢におよび候故、御曲輪外、または御城下などへも小屋掛け仰せ付けられ、飢人ども取り扱い仰せ付けられ候、其節御損毛の高、古田の内一〇万三九六三石と、御届け仰せ上げられ候とおりの儀御座候、当領に限らず、隣国一統の儀故、米穀才覚相調え難く、これにより、末々の者飢

え候に付き、雑穀取り交ぜ、度々救米など差し出され候、その上公儀（幕府）よりも御廻米など仰せ付けられ、一統ありがたく存じ奉り候、しかるところに、その冬より、市郡ともに殊のほか時疫流行、おびただしく人数損い、右病気にて途中に煩い付き、道路に寝臥し候者ども、当地の者に限らずあまた御座候故、殿様御世話遊ばされ、療治の手段無き者へは、施薬仰せ付けられ、郡中へも御手医師ども差し回し、もつばら施薬など仰せ付けられ候儀御座候、右飢えの上疫病相煩い、これにより損じ候者ども大勢にて御座候段、申し上ぐべき事。

### 凶作から飢饉へ

閏五月の長雨によつて、麦作は腐れ、二分から五分の収穫しかなく、加えて六月中旬ごろから、ウンカが異常に大発生して、稻作の収穫も危惧される状況である。そうした中、七月には、早くも伝法寺（現築城町）の井出口下で、老人の行き倒れが出た。八月にも深野村（現築城町）で行き倒れの老女の餓死者が出た。飢饉の始まりである。九月にも、本庄村（現築城町）の往来道筋で、男の餓死者が出た。

### 覚

一歳五十ばかり	中男
一浅黄古袴	着仕候
一古單物	着仕候
一古帶	着仕候
一長手拭	壱ツ

外に所持の品は御座無く候

右の者、本庄村往来道筋、的場と申す所に相果て臥候、餓死と相見え候、何の子細も御座無く候、何方の者とも相知れ申さず候に付き、御注進申し上げ候、以上

九月晦日

(筑城郡筋奉行)

岡村甚右衛門様

(安武手永大庄屋)  
安武宇左衛門

(「安武手永大庄屋日記」)

秋に入ると、飢餓は一層深刻になつた。飢えた百姓は、山野の木の実や、草の葉など、食べられる物はごとごとく食べ尽くし、飢え死にする者が続出した。『倉府見聞集』に「当時飢を凌ぎ居り候者も生きたる心地無く、余所のあわれ肥たる男女一人も無く、年も暮れて享保十八年と成れり」(『福岡県史資料』第三輯)。翌十八年になると、飢餓に追い打ちをかけるように、疫病が流行して「老人・子供・小児・病身なる者は、前々より飢え弱り候て、村々二十人、三十人ずつ餓死」(『四日市村年代記』)「小倉より帰る人の咄だるにて、曾根より狸山の間に死人十四人、道に倒れ居り候由、前後所々にて都合十五人、中津口より大橋まで、五里の間なり」(『倉府見聞集』)と、飢餓のため、体力の弱りきつた多くの人々が、餓死していく惨状を記してある。

### 小倉藩の餓死

小倉藩は、これまでに経験したことのない大飢饉に、施粥や食物を領民に配給して、その者は四万人弱

対処に懸命に当たつたのだが、あまりにも甚大な惨状に対し、藩からの救済はわずかで、その効果を上げることができず、多くの領民が餓死していった。

小倉・開善寺の大宙禪師は、慘状をきわめる領内を巡回して、餓死者の冥福を祈り一人ひとりに戒名を付け「開善寺過去帳」を作成した。それによると、小倉領内の餓死者数は、第92表のように四万三〇六七人となつてゐる（『小倉開善寺保享印塔由来』）。餓死者数については、諸書によつて差異があるので、その実態を検討してみたい。

犀川町大村の瑞龍寺に、享保十七年の飢饉による、長井手永の餓死者を納めた「過去帳」が保存されている（『さいがわ』6号熊谷幸年）。この資料から、「開善寺過去帳」と「瑞龍寺過去帳」に記載されている長井手永の餓死者数を対比すると、開善寺に記載がないのは八ツ溝村、瑞龍寺に記載がないのは藏持山で、その二カ所を双方から除いた餓死者数は、開善寺が一三四七人、瑞龍寺が一五〇人で、一九七人の差異がある。率にして七・八八%の差異である。

瑞龍寺の数は、小地域という事情から、一概には判断できないが、開善寺の数より瑞龍寺の数が、実態に近い数を把握していると考えられる。そこで、開善寺の餓死者数を前述の差異七・八八%で算出すると、小倉藩の餓死者数は、三万九六七四人となり、寛政元年巡見上使に答える覚書に「餓死如何ほどこれあり候やとの間に答える案文左のごとし、三万九三五四人餓死仕候、最も子（享保十七年）の八月より已（元文二年）の八月ごろまで（五年間）に相果て申し候」（『鶴之眞似』小倉開善寺保享印塔由来所収）と、この餓死者数に最も近い数字となるが、これは五年間の数で、幕府には過小に報告しようとするもので、実態は、前述の四万人

第92表 小倉藩の餓死者数

町名	郡名	餓死者数
町	郡	2481人
郡	郡	7622
倉敷川	郡	6891
都	郡	6097
津	郡	7776
城	郡	6025
毛	郡	6175
上	合	43067
計		

（『開善寺過去帳』から）

弱であつたと思われる。

同じく、人口に対する比率を見ると、延享三年（一七四六）の小倉藩の人口は一二万四四〇二人（「小倉巡見上使心得書」）に、餓死者数三万九六七四人を単純に加えると、飢饉前の人口は、一六万三七五六人となる。すると、享保の飢饉によつて人口の二四・二七%の人が餓死したことになる。

### 豊津町域の餓死者数

こうした惨状は、豊津町域でも同様であつた。餓死者数は九六七人（「開善寺過去帳」）で、その村別の内訳は第93表のとおりである。これを前述の差異の率で算出すると、八九一人となる。すると、豊津町域の餓死者数の実態は、九〇〇人前後であつたと思われる。

### 飢饉の救済

享保十七年の飢饉は、西国一円に多数の犠牲者を出した。そのほとんどが百姓であつた。百姓はこれまで、ギリギリの生活を強いられていたために、凶作に備えての蓄えは出来ていなかつた。そうした中で起きた前代未聞の大凶作は、百姓は自力ではどうすることも出来ず、藩からの救済を待つほかはなかつた。

藩では、七月に飢人の内、体力のある者を一手永から一〇〇人ずつ、川掘人夫として小倉へ呼び集め、小倉溜池、豊後橋下、中島辺りの川を掘らせて、一人当たり米一升ずつ支給した。八月には、郡中へ売米銀札

第93表 享保17年飢饉による豊津町域の餓死者数

村名	餓死者数
丸	200人
丸富	144
原岡	81
坂野	51
原見	6
久政	31
分作	32
社中	46
永徳	13
合	68
光	68
上吉	27
綾下	20
皆有	52
德国	34
國惣	94
田德彦	94
計	967

（「開善寺過去帳」から）

一匁に付き、一升六合替えで放出した。十月、十一月にも相次いで売米を放出した。

幕府も西国一円の非常事態に対し、勘定中間芝村藤石衛門ほか一人を、西国の実情見分に派遣した。一行は八月二十一日大橋に泊まり、四日市（大分県）へ向かっている。十一月には、鈴木運八郎ほか九人、目付鶴田乗介ほか五人を派遣した。

幕府は、西国諸藩の飢饉に対し、金を貸し与えたり（第94表参照）、この年豊作だった東国から、急ぎ米を西国へ回送するなどして、西国一円の飢饉に対し、救済に懸命に当たった。小倉藩は幕府から、金一万二〇〇〇両を五ヵ年賦で借りて、飢饉の救済に充てた。

藩では、十一月十五日に郡中の困窮者へ、手永ごとに次のような救済をした。また、村の世話方にも、米などを貸し与えた。

## 覚

	一米	五石
一大豆	五石	
一荒布 <small>(海藻)</small>	千把	
一鱗 <small>(鮎)</small>	拾石	
一塩	武石	

メ

右の通り、飢人に仰せ付けられ候、当迄飢付き候者ども

第94表 享保飢餓による幕府の貸付金

石 高	貸 付 金
30万石以上	20,000両
20万石~30万石	15,000
15万石~20万石	12,000
10万石~15万石	10,000
7万石~10万石	7,000
5万石~7万石	5,000
4万石~5万石	4,000
2万石~4万石	3,000
1万石~2万石	2,000
5千石~1万石	1,000
3千石~5千石	600
2千石~3千石	400
1千石~2千石	200
5百石~1千石	100
3百石~5百石	70

ばかりに相渡し候へと、仰せ付けられ候、一手承に左の通りにて、何れの手承も同前

一米 壱石貳斗

大庄屋へ

一同 八斗

子供役へ

一同 四斗宛

庄屋へ

一大麦 三斗宛

方頭へ

一同 三斗宛

散使（使い走り）へ

一小麦 壱斗五升宛

小倉状持へ

右の通り、拝借仰せ付けられ候

（「安武手承大庄屋日記」）

このころ、小倉の町では、広寿山・開善寺・宗玄寺・峰高寺・成願寺・永照寺で、粥の焚き出しをして、

飢人の救済に当たつた。

十二月にも藩から救済があつた。今回の救済に先立ち藩から、先の救済は困窮者ばかりの救済としていたが、村々では総人數割で分配していることを指摘し、「此度飢人改帳申し付け候間、随分軒別庄屋・方頭詮議いたし、依怙最雇仕らず、當時飢扶持無き者、ならびに飢臥居り申し候者ばかり、至極詮議相詰、実儀に相改め、人数付けいたし、差し出すべき候」（「安武手承大庄屋日記」）と、軒別厳しく調べて、改帳を出すよう通達している。十二月二十四日に、飢えの者を男女年齢別に分けて、次のように救済の食料を支給した。

一五升	粉糠
一弐升	干鰯
一拾把	あらめ
一五合	米
一五合	大豆
一五合	塩
右は十一歳以上男壺人前	右は十歳以下男女、女は右の割の内に入
また、翌十八年正月二十三日にも、一人当たり米一合五勺、粉糠三合、あらめ少々、干鰯三合五勺を支給した。凶作による米不足は、米相場をつり上げ、同月十九日には一石に付き九八匁、小壳り一匁に付き六合となつた。米価は、前年八月の三倍強にも値上がりした。藩では、多くの百姓が種糉を食い尽くしたため、根付料を貸し与えた。四月になると、疫病が流行し、薬を支給するなどして、飢人の救済に当たつた(『倉府見聞録集』)。	(『安武手水大庄屋日記』)
藩も飢餓に対しても、救済の対策に懸命に当たつたのだが、未曾有の大飢饉には救済は行き	大豆
一三合	米
一三合	大豆
一三合	塩
一三合	大豆
一三合	米
一三合	大豆
一三合	塩



第80図 餓死者の供養塔

届かず、その上、飢饉になると発生する疫病の流行によつて、体力の衰えている者は、つぎつぎと死んでいき、多くの犠牲者を出してしまつた。(第80図参照)。

幸いに、翌十八年は「当年畠方相応に出来、田方は穗に穗に二一つ三つほどずつ出来、めずらしき大豊作」(『四日市村年代記』)となつて、悪夢の飢饉から逃れることができた。

幕府や藩は、未曾有の大飢饉を教訓に、不時の凶作に備えて、開墾の整備や社倉など、備荒貯蓄を目的とした救荒政策の整備をすすめていくことになる。

## 二 天明の飢饉

**天明の飢饉 の始まり** 享保十七年(一七三二)の西国一円の大飢饉から、五一年後の天明の飢饉は、天明三年(一七八三)から同八年まで六年間続いた。享保の飢饉が、ウンカの異常発生によつて起きた、單

年の飢饉であったのと異なり、数年続いた天候不順の連続で起きた、全国的な大飢饉であった。中でも東国地方では、天明三年の浅間山の噴火は、東国に日照不足をもたらし、大飢饉を記録した。東国一帯は、犬猫や食用の習慣のなかつた牛馬、はては、死人の肉まで食つたと伝えられ、目を覆うばかりの惨状であつたと、今に伝えられている。

飢饉の原因となつた、天明三年から同七年までの、天候不順の記録が第95表である。天明三年の冷害を除いては、長雨と旱魃による凶作で、中でも天明三年・同六年・同七年の凶作が甚大であつた。小倉藩でも同